

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
松川町農業振興地域整備促進協議会
- 2 開催日時
令和 6 年 5 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 45 分まで
- 3 開催場所
松川町役場 大会議室
- 4 出席者氏名
松川町農業振興地域整備促進協議会構成員
松川町農業委員会会長 他 農業委員会委員 15 名
松川町議会議員 3 名
松川町商工会長
区会代表 3 名
（欠）JA みなみ信州松川支所長
幹事・事務局
南信州農業農村支援センター技術経営普及課係長、
（欠）JA みなみ信州松川支所営農課長、
産業観光課長、農業振興係長、農地利用推進員、農林係長、農林係員
- 5 議題（公開又は非公開の別）
（1）松川町農業振興地域整備計画の一部変更について
- 6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）
—
- 7 傍聴人の数
0 人
- 8 会議資料の名称
・松川町農業振興地域整備促進協議会次第及び資料
- 9 審議の概要
（1）開会（事務局）

(2) 挨拶 (会長)

(3) 自己紹介

(4) 報告事項

- ・ 軽微変更の報告
- ・ 令和 5 年 11 月審議会において審議した申請案件の経過について

(5) 協議事項

松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第 1 号 (農振編入) 11 件

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 1,804 m² 第 1 種農地

○松下 (敏) 委員説明

場所は西山の池の平の堤の北東。申請者は現在東京在住、高齢であり、こちらで農業することは不可能。I ターンの新規就農者へ県農業開発公社の中間管理事業を活用して売買し、畑として活用する予定。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○北沢委員 (質問)

どのくらいの期間休耕になっているのか。現在の状況は。

○松下 (敏) 委員 (回答)

昨年の 12 月まで東京から通って自家用野菜等を作っていた。その後、新規就農者が所有者から借り受けている。管理はずっとしているため、まったく荒れ果ててはいない状況である。

○佐々木委員 (質問)

昨年まで畑で使用していて現在も畑になっているわけだが、わざわざここを農振地に入れるというメリット・理由は。

○事務局 (回答)

今回編入させていただき、新規就農予定の方が中間管理機構を通じて農地を売買する予定でいる。農振農用地でないと中間管理事業が活用できないため、今回編入させていただき手続きを行っていきたい。

【採決】 全員賛成 可決

○事務局説明

2 番 元大島 3 筆 合計 3,735 m² 第 2 種農地

○赤羽目委員説明

場所は神護原神社の交差点を西に 200 メートルほど行った南側。申請農地は以前から柿畑として使用されている。南側に隣接する農地はすべて農振農用地。借受予定者も将来にわたり柿畑として利用する予定。中間管理機構を通じての

売買したいため、今回の申請に至った

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

○会長

3番から11番まで、リニア中央新幹線残土利用の事業で関連があるため、説明は一括、採決はそれぞれで行いたいと思う。

○事務局説明

- 3番 生田 1筆 35 m²
- 4番 生田 1筆 183 m²
- 5番 生田 2筆 合計 1,032 m²
- 6番 生田 1筆 2,419 m²
- 7番 生田 2筆 合計 234 m²
- 8番 生田 2筆 合計 452 m²
- 9番 生田 3筆 合計 724 m²
- 10番 生田 2筆 合計 198 m²
- 11番 生田 2筆 合計 590 m²
- 3番～11番 すべて第1種農地

○米山（孝）委員説明

場所は福与河原。申請地はいずれも福与河原圃場整備事業地域内であり、現在は白地。今回の圃場整備にあたり、白地から青地に変更したいというもの。工事前に農振農用地に変更しておく必要があり、一斉の申請と至った。当初は今年の末くらいから準備を始める予定だったが、先日の会議で1年ほど延びるという状況に変わってきている。申請がそれ以前だったため、期間が空いてしまうが、来年秋くらいまでは使用できる予定なので、農振農用地になっても何かと活用ができるのではと考えている。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 3番 全員賛成 可決

【採決】 4番 全員賛成 可決

【採決】 5番 全員賛成 可決

【採決】 6番 全員賛成 可決

【採決】 7番 全員賛成 可決

【採決】 8番 全員賛成 可決

【採決】 9番 全員賛成 可決

【採決】 10番 全員賛成 可決

【採決】 11番 全員賛成 可決

議案第2号（農振除外）6件

○事務局説明

1番 生田 1筆 60㎡ 駐車場 第1種農地

○池田委員説明

場所は北原堤から西に300メートルほど行った家。15年ほど前から家の周りが荒れて竹やぶと桑の木が生え放題になっていた。家と畑が相続され、SNSを通じて寄附を募り、古民家再生を行っている。現在は柱を残して解体し、建築業者に依頼して基礎から工事している状態。今回宅地に隣接するこの申請地を駐車場として使用したいというものであり、周りの方も荒れ果てていた場所がきれいになり応援したいとのこと。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 1,160㎡の内 521.58㎡ 住宅1棟 第1種農地

○竹村委員説明

場所は熊野神社から200メートルほど東。申請者は県外在住。高齢の母親が1人で住んでいるため、母親の近くに住居を構え、介護や土地の管理をしていきたいとのこと。周りの方の理解も得ている。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

○事務局説明

3番 元大島 1筆 398㎡の内 149.97㎡ 住宅1棟 第1種農地

○赤羽目委員説明

場所は神護原神社から100メートルほど北。息子家族も一緒に居住するため、住宅を建てたいというもの。現在ある農業用施設で重なる部分は取り壊しての建築となる。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

○事務局説明

4番 大島 2,049㎡の内 186㎡ 住宅1棟 第1種農地

○大場委員説明

場所は松川インター大鹿線にある選果場から 100 メートルほど東。現在ある作業小屋を拡張・再建して子ども家族も入居できるようにしたいとのこと。拡張するにあたり農地にかかってしまうため、今回の申請に至る。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○会長

今の説明だと作業小屋とのことだが、資料は住宅となっているが。

○大場委員回答

1 階は作業小屋で、2 階が子ども家族の住宅となる予定。現状も作業小屋が建っているが、古くなったことと拡張したいという要望があり、果樹園にかかってしまう面積を分筆して転用したいというもの。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

○会長

5 番・6 番は関連があるため、一括で説明し採決はそれぞれ行いたいと思う。

○事務局説明

5 番 上片桐 1,731 m² 墓地公園 第 2 種農地

6 番 上片桐 770 m² 庭・生垣 第 2 種農地

○竹村委員説明

場所は国道 153 号線の鶴部交差点から 400 メートルほど西にある寺。申請地は元住職の農地であったが、なかなか手が入らず竹やぶのようになっていた。住職が変わり町外へ転出され、今後も耕作することはできないため、申請地を寄附してお寺で管理をしていきたいとのこと。南側（5 番）は樹木葬ができるように墓地公園としたい、北側（6 番）は樹木を植えて垣根をつくりお寺の庭として管理していきたいというもの。隣接する土地の方からも同意を得ており、特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

(6) その他

下記事項について事務局より説明

・グリーンみらい・まつかわ 4 月からの体制について

(7) 閉会（事務局）